

# 強い林業・木材産業づくり交付金（拡充）

## 1. 趣旨

森林・林業基本法に基づき、林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を強力に推進する観点から、川上・川下を通じ、経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を目的として、

- ① 高性能林業機械の導入等による効率的な林業生産体制の早急な確立
- ② 特用林産物生産施設の整備等による担い手の定着促進と山村再生
- ③ 木材加工流通施設や木質バイオマスエネルギー利用施設の整備等による木材産業の構造改革と木材・木質バイオマス利用の推進
- ④ 雇用対策等による担い手となる人材等の育成を図る。

## 2. 交付対象メニュー

### <林業・木材産業等振興施設整備交付金>

(望ましい林業構造の確立)

- ・ 林業構造確立施設の整備（拡充） : 作業道の整備と高性能林業機械の導入等施設の整備
- ・ 沖縄林業構造確立施設の整備 : 沖縄県に対する作業道の整備と高性能林業機械の導入等施設の整備

(特用林産の振興)

- ・ 原木しいたけ生産回復の推進 : 原木しいたけ生産の回復のための人工ほだ場等の整備
- ・ 品質管理体制の強化 : 品質管理を徹底するための集出荷施設等の整備
- ・ きのこ生産産地化形成の推進 : 新しいきのこの導入など生産体制を確立するための施設の整備
- ・ 地域資源高度活用活性化の推進 : 伝統的な食材等消費者ニーズに対応した生産施設等の整備
- ・ 竹材利用の促進 : 竹の新たな用途に必要な繊維化等の加工施設の整備

(木材利用及び木材産業体制の整備推進)

- ・ 木材産業構造改革整備 : 外材に対抗できる木材加工流通施設の整備
- ・ 木材の新しい流通・加工システムモデル整備 : 地域材を大規模需要者に安定供給する施設のモデル整備
- ・ 木造公共施設整備 : 地域材による公共施設のモデル的な整備
- ・ 木質バイオマス利用促進整備（拡充） : 未利用木質資源を利用促進するための施設の整備
- ・ 戦略的木材流通・加工体制モデル整備（新規） : 川上の新生産システムと連携した木材加工流通施設の整備

### <林業・木材産業等振興推進交付金>

(林業担い手等の育成確保)

- ・ 担い手確保・育成対策の推進及び林業労働災害撲滅プロジェクトの推進 : 林業事業者の育成及び林業就業者の確保・育成の支援と林業労働災害防止のための研修等の実施

※地域提案枠において、ソフト・ハードそれぞれについて、上記対策を補完し、又は関連して実施する事業も可能。

## 3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体 : 都道府県、市町村、森林組合、PFI事業者等  
(拡充) 林業事業者、民間事業者
- (2) 実施期間 : 平成17年度～21年度（5年間）  
(一部、18年度、20年度で終了)
- (3) 交付率 : 定額（1/2、1/3等）
- (4) 予算科目 :

(項) 林業振興費

(大事項) 林業・木材産業等振興対策に必要な経費

(目) 林業・木材産業等振興施設整備交付金

(目) 林業・木材産業等振興推進交付金

4. 平成18年度概算決定額

6,990,037千円 (7,809,406)千円

【林野庁経営課(窓口)・木材課】